

第14回 美作市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和6年7月24日（水） 午後2時55分から午後4時10分
- 2 場 所 作東農村環境改善センター 農事研究室（大）
- 3 出席者 （敬称略）

（1）構成員

市 長	萩 原 誠 司
教 育 長	福 田 昌 弘
教 育 委 員	山 本 敏 子
教 育 委 員	岡 本 美 幸
教 育 委 員	万 殿 貴 志
教 育 委 員	浅 尾 めぐみ

（2）職員

教育委員会	教 育 次 長		宮 前 聖
	教育総務課	課 長	野 村 慎 恵
		課長補佐	黒 藪 美 幸
		総務係長	松 本 辰 徳
		主 査	春 名 博 子
	学校教育課	課 長	大 辻 慎一郎
		指導係長	永 井 由紀江
	社会教育課	課 長	万 殿 直 樹
		課長補佐	山 本 哲
保健福祉部	部 長		大 佛 裕 彦
	福祉政策課	課 長	枝 廣 成 紀
	健康政策課	課 長	谷 口 啓 子
	子ども政策課	課 長	春 名 徹 也
		発達支援センター係長（保健師）	安 室 由香利
企画振興部	部 長		赤 堀 卓 司
	企画情報課	課 長	花 房 昌 史
	営 業 課	課 長	渡 邊 祥 子
	スポーツ振興課	課 長	田 中 靖 郎
市 民 部	部 長		長 畑 真 吾
総 務 部	部 長		春 名 竜 也
	秘 書 課	秘書係長	衣 田 譲 二
		主 事	尾 高 帆乃楓

- 4 議題及び議事概要 別紙のとおり

1 開 会

(事務局：衣田秘書係長)

失礼いたします。定刻より少し早いですが、ただいまから第14回美作市総合教育会議を開催させていただきます。

それでは総合教育会議の開催にあたり、まず、萩原市長のほうから御挨拶を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

2 市長あいさつ

(萩原市長)

皆さん大変御苦労さまでございます。

教育の問題は、言うまでもございませんけれども、市民の方々の強い関心事項でずっとあり続けているわけであります。幼稚園、保育園の段階から、高校卒業して専門学校・大学校という時期を含めて、子ども達がしっかりといい教育を受けて、次の世代を担ってくれる人材となってくことはみんなの願いであります。

市議会におきましても、全ての議会において、教育に関する質問がありますけれども。このところの動きで申し上げますと、一つには、高校生のところでね、林野高校の存続問題はどう考えるかと言った議論が、議会では幾つかの論点を踏まえ、提起をされているということ。あるいは、それと若干関連しますけれども、高校生の通学費用の問題というふうなことも含めて、助成が出来ないのか、といった議論。それから一部の方からは、小中学校の給食の無償化についてどう考えるんだと。ぜひ無償化すべきじゃないか、といった議論も議会では展開をされているわけであります。

一方で市当局としましては、教育環境の整備ということを強く意識しながら、今まで保育園の園舎の改築、新設みたいなことを着々と進めておりまして、英田こども園になる園舎がほぼ完成をしているというような状況であったり。あるいは、この下になりますけれども、「学びの多様化学校」を来年の4月1日から開校しよう、というようなことを念頭に置いて、改築作業が始まっていると、このような状況でございます。

いずれにしましても、これに社会教育ということで公民館の施設などつけ加えますと、教育に対する支出は結構な額に上るわけでありまして。これに継続的な、例えば高校生の通学進学のことを考えますと、財政的な余裕が必要であります。

私どもとしては、教育をしっかりと進めるに当たって、出来れば市民の方々の合意がとれ、需要が強い分野については、言葉を選ばず言えば、惜しみなく財源が提供できるように、財源の裏打ちとなる財政体力というものをしっかりと身につけていく。その努力を市当局としては、しっかりとやっていきたいというふうに考えてございます。

そういう意味では、もちろん個々の予算査定では、無駄なことを廃止するという

ようなことも含めて、厳密でありますけれども、全体としての教育投資について、必要な部分はやるんだという決意を持っておりますので、委員の方々におかれましても、お金がないからこういうことは出来ないとか、そういうことを考える必要は全くないと。正面から子ども達の将来に向けて、こういうことが必要なんだ、すべきじゃないか、といった積極的な観点から御意見を賜れば、幸いだというふうに考えておりますので、今日をそのパターンでよろしく願いをしたいというふうに思っております。

以上申し上げて御挨拶としますが、委員各位の御健勝をこの場を借りてお祈りして御挨拶を終わります。どうぞよろしくお願いします。

(事務局：衣田秘書係長)

ありがとうございました。

それでは次に、教育委員会を代表いたしまして福田教育長から御挨拶をお願いいたします。

3 教育長あいさつ

(福田教育長)

失礼します。先ほどの定例教育委員会に引き続きまして、会議のほうよろしくお願ひしたいと思います。教育委員会の中でもお話ししてきたことなんですけれども、学校園での取組が段々マスコミのほうに、しっかり出していけるようなことをお願ひしております。少しずつ報道機関のほうから、放送されたり、あるいは、報道されているのが目につくようになるんじゃないかと思っておりますので、学校園の様子をつかんでいただけたらと思っております。

それから、私がちょうど今5年目に入っているんですけども。5年間の間で、やはり1番、なかなか課題を克服するのが難しいなと思っていることが、言葉で理解をするというのは非常に簡単なんですけども。例えば障害を持つ方、あるいは支援学級に入っている方、不登校になっている方、そういった方の当事者を理解することがまだまだ出来てないんだなど。逆に言ったら人権教育を本気でやっていた頃のほうが、その辺は進んでいたんじゃないかな。段々、段々そこが話題にならないことによって後退していますよ、っていうことがちょっと気になっているところです。ですから、一見表面的にはうまくいっているように見えるんですけども、やはりその集団として、学級集団の中での子ども達の立ち位置、その辺がきちっと見えているかどうかというところ。これは少し現場のほうでしっかり取り組んでいってほしいなと感じているところです。

それからもう一つは、やはり子どもにも大人もですね、もうこの時代ですから、将来を見据えた議論というのがもっと出来ないといけないんじゃないかなと。現状をどうするっていう前に、将来どうなっていくから、どう組立てていったらいいんだろう、これはもう子ども達にもその辺の課題は教育の中で話題になっていけば、

将来にわたっても自信を持っていけるんじゃないかと思っております。子どもだからっていうんではなくて、子どももしっかり考える資質はっておりますし、育っていますので、その辺りを話題にしていけたらなということを願っております。

簡単ですけども、現状を紹介しまして、御挨拶とさせていただきます。

4 協議事項

(事務局：衣田秘書係長)

ありがとうございました。

それでは、次第4の協議事項に移らせていただきます。以後の進行は、美作市総合教育会議設置要綱の規定に基づきまして、萩原市長にお願いをしたいと存じます。市長よろしくお願いいたします。

(萩原市長)

それではよろしくお願いします。

議論の前提として令和5年度版の「美作市教育大綱実施計画」に基づく施策の取組状況について、そして、令和6年度「美作市教育大綱実施計画案」について、それぞれ非常に密接に関連しておりますのでこれを手短に事務局から説明いただき、そして議論に移りたいと思いますのでよろしくお願いします。事務局お願いいたします。

(事務局：衣田係長)

失礼いたします。本市では、「地域を誇りに思い、豊かに夢を輝かせるひとづくり」を基本理念とした美作市教育大綱の実現を図ることを目的に、毎年度実施計画を定め、教育行政を推進しているところでございます。

これまでの施策の取組状況等を踏まえて作成した令和6年度版の実施計画の案につきまして、皆様から御意見等を賜りたく存じます。本日お配りしている資料につきましては、まず次第と会議設置要綱が両面印刷されたもの、続いて参加者名簿と席次が両面印刷されたもの、続いて「美作市教育大綱」、資料1としまして「令和6年度教育大綱実施計画」の案、これは追記が赤色文字、削除が青色文字としております。資料2は参考資料といたしまして「教育大綱実施計画の資料編」、資料3の横向き印刷は、「市長部局の各施策の取組状況」をまとめたものとなります。

それでは、令和6年度版の大綱実施計画の案、資料1でございまして、この内容について、変更点等を中心に各担当より順次説明をさせていただきます。

一点お願いでございまして。協議の中で大変お手数をおかけしますが、御発言の時にはマイクを使用していただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

では説明は、教育委員会事務局から始まりまして、続いて保健福祉部の子ども政策課の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(宮前教育次長)

それでは、教育委員会から順次説明させていただきます。説明の仕方といたしましては、1 ページからずっと順に流してまいりますので、部署を横断しながらの説明となりますのでその点を御了解いただきたいと思います。

それでは最初に、幼児教育、学校教育の現状と課題からスタートさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(野村教育総務課長)

教育総務課野村と申します。よろしくお願いいたします。

まず、「幼児教育・学校教育の現状と課題 (1) 幼児教育の質の向上」についてでございますが、資料2の1 ページとあわせて御覧ください。

幼児数につきましては減少傾向でございますが、特別な配慮を必要とする子どもの数は年々増加傾向にあり、特性を踏まえた適正な支援と、インクルーシブ保育が求められておりますが、保育教諭等の確保が十分と言えない現状であることを追記しております。そのため、「施策 1 幼児教育の充実」として、これまでも、保育園、こども園、幼稚園、小学校との連携強化のため、研修やスタートカリキュラムが合同作成に取り組んでおりますが、今年度、架け橋プログラム推進校園を、大原小学校、むさしこども園を指定し、推進を図ってまいりたいと考えております。

(大辻学校教育課長)

続きまして、「(2) 児童生徒の学力向上について」、学校教育課大辻が説明させていただきます。こちらにお示ししておりますのは令和5年度のデータが入っておりますが、令和6年度全国学力学習状況調査の結果が、報道につきましては、7月29日月曜日、17時発表予定です。結果を踏まえ、教育大綱のデータ更新及び施策についても、加筆修正する予定となっております。

小中いずれも、学力向上に向けた取組は喫緊の課題です。現行学習指導要領で求められる資質能力の育成、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善を進めてまいります。具体的には「施策 1 学力の向上」、学力・学習状況調査等を活用した学校経営アクションプランの実施、校内研究の活性化、授業改革推進チームによる指導や、示範授業、公開授業等の提案により、授業改善を図ります。

また、1人1台端末の活用の推進のために、授業中の活用率の向上、小学校38.4%ですがこれを50%、中学校は45.7%を60%に上げようと思っております。端末を毎日持ち帰ることで、家庭学習と授業の連動を図ります。家庭学習の時間について1時間より少ない、1時間以上2時間より少ないという割合傾向が見られましたが、それらの解消にもつながると考えております。

また、中学校では、「施策 2 英語力の向上」を示しておりますが、個々の興味や習熟度に応じた英語の学習ができる「イングリッシュセントラル」の英語学習アプリ教材、授業で思考力・判断力・表現力を育成するために、協議を中心とした授業

スタイルを目指すためのロイロノートを試行的に導入しております。小学校では、基礎・基本の定着に向けた「タブドリ Live」を導入しております。

（野村教育総務課長）

「施策3 学校図書館の充実」についてでございますが、学校図書システムの構築を、年度内に実施を予定しております。この構築によりまして、調べ学習や情報活用学習を推進してまいりたいと考えております。

「(3) 体力の向上」ですが、文言のほうを、多少修正をさせていただいております。

（大辻学校教育課長）

「(4) 支援教育の推進」です。特別支援学級に在籍する児童生徒数は、令和6年度には29学級145人9.2%となっており、横ばいで推移しております。また通常学級に在籍しているものの、特別な支援を要する児童生徒数は、令和6年度には297人、18.9%となっており増加傾向にあります。

市として施策にインクルーシブ教育の推進に向けて、全市的にユニバーサルデザイン教育を浸透させ、可能な限り全ての児童生徒がともに学び育つことができるように、誰にとっても分かりやすい授業づくりと、個別最適な学びの実現に向けた研究を進めてまいります。

また、授業のユニバーサルデザイン化に向けた教員の専門性、授業力向上や支援員の効果的配置と活用を行っています。

また、発達障害を初めとする特別な配慮を要する子どもについては、その特性を踏まえた適切な対応と、成長段階に沿った切れ目のない支援が求められております。その課題を解決すべく、美作北小と大原小学校に通級指導教室を設置し、市内小学校への自立活動と適切な学びを実施しております。来年度は、中学校にも通級指導ができるよう、人材育成を行っております。

また、小・中学校における長期欠席・不登校の状況については、令和4年度の30日以上欠席した児童生徒の出現率は、小学校4.38%、中学校8.22%となっており、小学校は県平均より高い数字となっております。

また、令和4年度の不登校の児童生徒数の出現率については、小学校が0.56%、中学校が0.67%となっており、いずれも県平均より低い数値となっております。不登校については、家庭、市の関係部署、医療等ときめ細かな連携を行っており、いわゆる無支援児童生徒は限りなく少ない状況となっております。

飛びますが「施策7 長期欠席・不登校児童生徒に対する効果的な支援」ということで、大原中学校、美作中学校、美作第一小学校、あと、美作塾についても支援を行っております。

長期欠席・不登校の未然防止や早期発見ができるよう、学校の組織的対応力を強化してまいります。

(宮前教育次長)

失礼いたします。特例校設立準備室の宮前です。よろしくお願いいたします。

一つ前に戻りまして施策6になります。「学びの多様化学校の設置」でございますが、昨年度につきましては、不登校特例校ということで特別支援学校高等部からの政策切り替えというか、政策転換によって不登校特例校を開設するというものでしておりましたので、文言が少し、障害がある児童生徒であるとか。そういう書きぶりがございましたが、今回、冒頭の市長の挨拶にもありましたように作東総合支所1階を改修いたしまして、学びの多様化学校の分教室を設置するという事になっておりますので、そのことを踏まえた、記載のほうに切り替えをさせていただいております。今のところ6月に入札が終わりまして、1月末までには改修が完了して、学校見学会等を行って4月からは開校の運びで今進めているところでございます。以上でございます。

(野村教育総務課長)

7ページ、「(5) 少子化に伴う学校園等の統廃合の検討」でございます。数字につきましては、令和6年5月現在の状況に修正をさせていただいております。

「施策1 統廃合整備に関する指針の改訂」でございますが、昨年より、指針について現状10年間経過しておりますので、現状がどのようになっているかということの整理をさせていただいております。

「施策2 給食センターの統廃合」につきましては、3センターの給食センターが令和6年4月からは、調理、配送、洗浄業務が民間委託と統一となっております。次期契約までに、新たな給食センターの建設を考えたいと思っております、場所について現在選考をしている段階でございます。

(万殿社会教育課長)

失礼します。続きまして「2 家庭・地域社会の教育力の現状と課題」でございます。「(1) 家庭・地域社会の教育力向上」について、でございます。令和5年度において家庭教育支援員を2名増員し、合計8名体制で30回の活動を行い、延べ332人の参加をいただきました。令和6年度につきましては、さらに2名の支援員を増員し、他市町村の支援員との交流による個々のスキルアップ、また、みまちゃんネル・広報紙等を利用し、支援員の活動を広く周知し、より多くの方から相談などの受入れを行い、家庭教育力の向上に取り組んでまいりたいと思います。

続きまして8ページの「3 生涯学習・社会教育の現状と課題」でございます。市内社会教育施設利用状況ですが、令和5年4月よりコロナウイルス感染症が5類に移行されたことから、多くの社会文化活動が再開され、利用団体・利用者数ともに増加傾向にあります。引き続き、各施設間の連携を図りながら、地域や市民のニーズに合った各種講座等を開催し、地域の活性化と、市民の生涯学習に対する自己充

実、自己啓発意欲の向上に努めてまいります。

続きまして9ページの上段「施策1 公民館の再編成」について、でございます。令和5年度において作東公民館の建て替え事業が完了し、令和6年度においては土居公民館及び吉野公民館の解体を計画しております。

また新たな勝田公民館の建設に向け、現在、取り組んでいるところでございます。この勝田公民館については、地域からの要望として、若者から高齢者まで、誰もが気軽に集い、楽しみつながら施設となるよう求められており、魅力ある交流拠点施設となるよう、地域の方と協議を重ね、早期の整備を目指しております。この新たな公民館の横には自転車競技のBMX、スケートボード、3人制バスケットボールなどのアーバンスポーツ施設の建設を計画しており、市内の愛好家を初め、県内外から多くの方に利用していただける施設となるよう考えております。

続きまして「(2) 市立図書館を中心とした文化施設の充実」でございます。図書館の利用につきましては、コロナ禍よりも利用率が若干低下している状況であり、今後、利用者のニーズの把握や新たな取組を行うなど、利用率の向上に努めてまいりたいと思っております。また先ほど説明させていただきました公民館の再編成にあわせ、図書館機能を有する新たな文化交流施設の整備に取り組んでまいりたいと思っております。

(野村教育総務課長)

10ページ「4 スポーツ施策の現状と課題」につきまして、11ページ「施策1 幼稚園等での園児の体力づくり」についてでございます。すでに、外部講師によるサッカーの指導やリズムジャンプ等を通して、子どもたちの体力づくりについて取り組んでおりますが、令和6年度運動遊びに関する外部講習を依頼し、さらなる体力づくりについて取組を行っております。

(大辻学校教育課長)

続きまして「5 部活動の地域移行に向けた現状と課題」について御説明させていただきます。11ページを御覧ください。少子化や学校の働き方改革が進む中、部活動を従前と同じ体制で運営することが難しくなっており、生徒がスポーツ文化活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、学校と地域との連携・協力により、持続可能な活動環境を整備する必要があります。国は、令和5年度から3年間で改革推進期間としてまずは休日から、そして平日を含めた学校部活動の段階的な地域連携・地域移行に向けて、地域の実情に応じた環境整備を求めています。

「施策1 地域連携・地域移行の推進」。美作市では令和5年度から協議会を立ち上げ、子どもの多様な体験の機会を確保するとともに、持続可能な運営を図るための体制整備について、美作市にとってふさわしい地域連携・地域移行の在り方を検討しております。令和7年度には一部の活動をモデルとして、平日を含めて部活動を地域移行し、8年度からは全ての活動が地域移行できるよう検討を進めていきま

す。令和6年度は地域移行に向けた受皿となる団体への意見聴取、活動場所の調整等を含めた体制づくり、必要経費、地域スポーツ・文化活動のガバナンス組織等について検討を行います。

(野村教育総務課長)

以上で、教育委員会関係の説明とさせていただきます。

(春名子ども政策課長)

失礼します。子ども政策課の課長の春名と申します。よろしくお願いします。

大綱実施計画資料1の子ども政策課でちょっと修正の内容を入れさせていただいておりますので、そちらについて座って説明をさせていただきます。

1ページを御覧ください。1ページの「幼児教育の質の向上」というところの施策2についてでございます。こちらの施策2については、従前、「よりよい支援策」となっておりましたところを、よりよい支援策ってというのはどういったことになるのかなというのを考えまして、まずは支援者間の連携推進ではないかというふうに考えまして、こちらの施策2の表題を変更させていただきました。それに従いまして、内容を若干変えております。

「幼児教育の質の向上」ということになれば、幼児等、それから保護者、その双方に深い関わり、強い関わりを持つ保健師、それから保育士等の連携が重要になってくるということを記載させていただきました。

実際、現在の子ども政策課が開催しております「にこにこ親子教室」では、保育士の先生方が積極的に参加していただいている状況も今年度始まっておりますので、そういった様々な機会を通じて、支援者間の情報共有を強化し、今まで以上の連携推進を図ってまいりたいと思っております。なお、青い部分全て削除しておりますが、こちらはやめたということではなく、次の説明になってきますが、支援のためのいろんなシートがございますのでそちらの記載のほうを、ページ数でいうと5ページになります。5ページの施策4、1番下の施策であります。この施策4については、支援教育の推進というものに対する施策になっております。こちらの中に、ここも前段青い部分をざくっと消しておりますが、従前は「療育と教育をつなぐ体制づくり」という表題になっておりましたが、それももちろん含めて、やはり小さい時から学校卒業するまでの「切れ目のない支援」というのが必要ではないかということで、内容を6ページの赤い文字のほうで変えさせていただいております。こちらに書いてある「共通支援シート」、「個別の支援計画」、それから「はぐくみ」というのは保育園、それから小中学校、保護者がそれぞれ子どもたちのために支援をする必要な情報を記載した支援シートになりますが、そういったものをそれぞれの場所から、次のステップへ引継ぎながら、切れ目なく支援者が情報を引き継いで一貫した支援を行えるようにしますというふうに、記載の方を変えさせていただきました。なので青い部分を削除しておりますが、それがしていないということでは

なく、表現の仕方を若干変えさせていただいたという内容となっております。以上子ども政策課です。

(萩原市長)

説明は以上のございますが、説明に対して何か御質問であるとか御意見ありますか。ございましたら発言をお願いいたします。

はい、岡本さん。

(岡本教育委員)

12 ページの高等学校教育のところの説明等がありますか。

(萩原市長)

12 ページ以降の高等学校教育等の現状と課題についての説明はないのじゃないか。御担当はどこになる。

(渡邊営業課長)

失礼します。営業課の渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

基本的な数字のほうは教育委員会のほうで直されたと思うんですけども、営業課関係のところは、削除させていただいたものだけ説明させていただきます。

「(3) 連携協定に基づく教育活動の支援」というところで、施策1の協定に基づき連携を強化し、というところなんですけど、令和4年度からは美作市スポーツ医療看護専門学校の日本語講師によるっていう部分ですけど、今まで日本語教室っていうところ、連携協定に基づいて、滋慶学園の日本語学科、専門学校の日本語学科の先生にお願いしておりましたが、このたび日本語学科がなくなったことに伴って、この文言だけは削除させていただいております。現在の日本語教室につきましては、一般の方の講師にお願いして、日本語教室自体は継続させていただいております。

(萩原市長)

いいですか。ちょっと足んないかな。

(岡本教育委員)

すいません、私がちょっとまだそこまでたどり着いてないでしょうか。

(市長)

今の多分14ページの(3)の施策1ですね。

(山本教育委員)

高校についての質問ですけど、資料3で。ちょっと勉強不足でとんちんかんな質

間かもしれませんが、市民課の方の、林野高校2人に対して促進給付金制度の支援ってところはちょっと意味が分からないんですけど、教えていただけますか。市外から通学してる学生をという、なぜこの2名なのかっていう。

(萩原市長)

はい、市民部長。

(長畑市民部長)

失礼いたします。市民部長の長畑と申します。よろしくお願いいたします。

資料というか計画書の資料で言いますと13ページの中段より下の「施策3 若者移住定住促進給付金制度」というのが記載されているかと思うんですけども。こちらのほうが、ここに書いてありますとおり、より多くの学生に市内の高等学校等に進学していただけるよう、市外から転入してきた学生に対して給付金を支給し、経済的な負担の一部を助成するという制度でございます。

こちらのほうの取組状況、資料3のほうの9ページ、高等学校に該当する方が林野高校で2人おられるという形。それから1ページめくっていただきまして10ページなんですけれども、1番下段ですね。こちら専門学校、具体的には、美作市スポーツ医療看護専門学校になるんですけども、こちらのほうが100名ご利用いただいています。それから北部高等技術専門校美作校が2人おられるということで、合計104名、昨年度の実績があったということで御理解いただけたらと思います。

(萩原市長)

他にどうぞよろしくお願いいたします。

(山本教育委員)

先ほどの資料3の4ページですが、居場所づくりですね。子どもの居場所づくりで英田地域のほうは3年のB&Gからのあれがなくなって、いい具合に放課後等デイサービスにつなげて、お子さんがそのまま移動されているんですけど。大原地域、作東地域が6年度で3年が来るので、7年度以降の運営は国の補助金事業を活用して継続運営を行うということになっています。これはありがたいことなんです。打ち切らずに、本当に引き続きしていただけるのでありがたいんですが、これは小学生ですよ。この事業を利用できるのが。中学生になって、6年生を卒業して、中学校でプツッと切られるのが、中学になっても支援がいるような子は、どういう形になるんでしょうか。

(春名子ども政策課長)

ありがとうございます。子ども政策課の管轄ですが、対象の児童生徒っていうところをどう捉えるかっていうことだと思うんですけど。今現在も、実際には作東は

今年度いませんが、大原については中学生の子どもの利用もございます。これについては助成金をいただいている B&G 財団との、先達て色々かんかんがくがく、協議をしましたが、中学校も対象に含めていいという話で決着をしておりますので、令和 6 年度までは BG の実績がありますのでそういった形ですが。それ以降も当然今やろうと。今言われたように、支援の必要な子というのは小学校卒業していなくなるわけじゃありませんので、きちんと必要な支援を届けていきたいというふうには考えております。

(萩原市長)

いいですか。

(山本教育委員)

はい。よろしくお願いします。

(萩原市長)

放課後デイサービスにおけるその中学生問題っていう観点からどうですか。

(春名子ども政策課長)

はい。放課後デイサービス、18 歳まで OK です。18 歳まで使えます。

(市長)

はい、どうぞ、活発な御議論ありがとうございます。

(山本教育委員)

実施計画の 12 ページの地域移行です、部活動の。まずは土日祝日が地域移行、地域の方が指導して、その何年後かは平日にもなるというふうに捉えております。これは、先生方の働き方改革のためには必要なことと理解をしております。が、今でも本当に一つの中学校で部員数が少な過ぎて、3 校ぐらいが合同でないと、総体の試合が成り立たないっていう現状もあり、益々子どもの数が減って生徒の数が減少してくるわけで。令和 8 年度から地域移行に全部なってしまったときに、それこそ平日の練習を学校の先生がしていただけない状況になってきたときに、放課後の僅か 1 時間程の間によその中学校に行って練習するなんて言ったら、部活動の時間が成り立たないと思いますので、益々部活動を希望する生徒が減ってくるだろうと危惧しています。

その辺本当に、したい生徒さんのことは考えつつ、よその場所でするのであれば送迎も要りますでしょうし、その辺も保護者とよく話し合いをして、生徒のことも考えて、先生のこと考えての、いい具合の地域移行にしていだけたらありがたいと思います。

それと、令和7年度から一部の活動を平日も含めてモデルとして地域移行って言われましたが、これは文化部の何かを考えておられるのか、運動部の何か考えておられるのかもお考えが決まっていたら教えてください。

(萩原市長)

大辻さん。

(大辻学校教育課長)

ありがとうございました。平日も含めてなんですけど、まだ実は意見を聴取している最中でございます。土日からっていう考えもあるんですけど、平日ならできるという方もおられたり、時間をずらせば可能だっていう方もおられたりします。様々な、その受皿の団体であったり、人だったり、確認をさせていただいた上で、いくつかの部活動で試行的に始めようと思っております。また、詳細等決まりましたらお伝えをさせていただきます。

(萩原市長)

はい、岡本先生。

(岡本教育委員)

1 ページのスタートカリキュラムについて教えてください。昨年度のブルーの字のところでも、スタートカリキュラムを合同で作成しますという計画のものでした。今回もスタートカリキュラム合同作成を行いますということは、継続して今作成中なんですか。いつを完成を目指されているか教えてください。

(春名教育総務課主査)

ありがとうございます。教育総務課春名です。よろしくお願いいたします。

ただいま御質問に上がりました、スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムについて。スタートカリキュラムは、合同作成ということで、年度末、3学期を、年間を通して色々な交流活動等を行ったうえで、まずは相互理解が大切だということで、そういう活動を1学期、2学期に経て、3学期に幼稚園5歳児担当、そして、小学校1年生担当がともに、3学期の2月あたりから作成をしております。そして、4月から運用ということで、でき上がったスタートカリキュラム・アプローチカリキュラムをもとに、1年生を滑らかに、幼児教育で培った力をそのまま引き継いでいただくということで、ゼロからのスタートではない取組ということで、今取り組んでいるところです。お答えになったでしょうか。

(岡本教育委員)

ありがとうございます。では、運用にも4月から入ったということで、分かりま

した。続けていいですか。

(萩原市長)

どうぞ。

(岡本教育委員)

2 ページの「にこにこ親子教室」についてですが、保育士の参加っていうところにあたって、保育士っていうのは特定の方が担当されて参加されていますか。または研修のように各園のそれぞれの先生が学びのために参加が出来るのでしょうか、教えてください。

(安室発達支援センター係長)

失礼します。子ども政策課の安室です。御質問に対してのお答えなんですけど、「にこにこ親子教室」への保育士の方の参加は午後の教室に、各園で希望者から 1 名参加ということになっております。それで大体は参加者の担任の先生が多いです。現在のところ各園より 4 回、5 回は参加していただきましたが、ほぼ毎回参加していただいております。ありがとうございます。

(萩原市長)

いいですか。はい、万殿さん。

(万殿教育委員)

2 ページの「児童生徒の学力向上」のところで、3 ページにありますこの「主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を進め、タブドリ Live 等を活用して基礎的な学力の確実な定着を図り」とあるんですけど具体的にどういうふうに考えておられるんですか、教えてください。

(大辻学校教育課長)

失礼いたします。まず、基礎学力の定着というところでこのタブレットドリルというものがございまして、そのアプリを使って基礎学力の定着の一助にさせていただけたらということです。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善ということで、具体的にはですね、先ほどもお伝えさせていただきましたが、授業改革推進チームによる授業への指導・助言であったり、中学校であれば今年度 3 年目になりますが、このテーマを掲げた公開授業を実施しております。市内の小中学校の先生方に授業を参観していただいて、好事例等を学校に持ち帰っていただいて、一つのモデルとして参考にさせていただけたら、ということで市の企画をして実施しております。

(万殿教育委員)

はい、分かりました。

(萩原市長)

どうぞ。

(岡本教育委員)

3 ページになります。学力向上にあたって説明いただいた中に、授業中等で今タブレット端末を活用していることに対して、今度は毎日持ち帰ることの目標値として、小学校が 50%、中学校 60%を目指すってのを説明をうけましたが、全国的にはこの割合っていうのは低くないんでしょうか。

(大辻学校教育課長)

失礼します。先ほどのパーセンテージは授業中での活用率についてです。おっしゃるとおりで、これぐらいのパーセンテージでいいのかって思われますが、美作市は平均値ぐらいです。そんなに差はありませんし、むしろちょっと上ぐらいです。正直なことという、やっぱり使う先生・得意な先生は活用するし、苦手な先生は活用しないという実績がありますので、そこを何とか上げたいということで、数値をあげさせていただいているという状況になります。かつ、あと持ち帰りについてですが、中学校全ての学校で毎日持ち帰りをしております。小学校が 8 校中まだ 2 校しか毎日持ち帰りが出来ておりませんので、ここは今年度中にお願いしたいとお伝えしております。ただ、小学校 1・2 年生が持ち帰りというのは少しハードルが高くなっておりますので、今年度は 1・2 年生を含めず 100%の実現を目指す、ということで学校にお願いをしております。

(萩原市長)

いいですか。はい、浅尾さん。

(浅尾教育委員)

失礼いたします。浅尾ですよろしく願いいたします。初めてなものでちょっと違うこと言うかもしれませんが、お許してください。

6 ページの施策 7 のところですが、北小の方では具体的な不登校・長欠の支援の推進ということで取組、そして 5 年度から大原中学校も取組をされているところですが、「今後市内全校に広げるとともに」となっていますが、今後の具体などがあればお聞かせください。

(大辻学校教育課長)

失礼します。この別室指導については、小学校であれば美作第一小学校、中学校

であれば美作中学校を、大原中学校に広げたということになっております。ただ、これが県の事業で実施している学校についてはこの3校のみですが、学校判断で別室を設置しているところもあれば、臨時的にこの別室を開設するということもあります。そういった際に、別室の利用についてどのようなことをしているのかというのを生徒指導不登校担当者会のときに、実践のノウハウを皆さんにお伝えをさせていただいております。年々進化をしておりますので、そういったことも共有をさせていただいております。以上です。

(萩原市長)

ほか、いかがでございましょうか。はい。

(岡本教育委員)

4ページですね、学校図書館の充実ということで、学校図書システム構築を目指されてるっていうところ、ちょっと詳しくどのようなことなのか教えてください。

(野村教育総務課長)

失礼いたします。学校の図書室にある図書の蔵書について、今現在管理がエクセルで管理をしているということで、子どもたちが読みたい本がどこにあるのかというようなものが、なかなか見つかりにくいという現状です。このたび電子化をさせていただくということで、市立図書館と同じようなイメージをしていただきたらと思うんですけれども。子どもたちのそれぞれの持っている1人1台端末の中に、「ポケット図書館」というようなアプリを入れまして、そちらから学校にある図書室に蔵書があるものについての内容を検索したりとか、新刊についての紹介が出来たりというような内容のものを導入しようと思っております。こちらにつきましては昨日ですね、第二次のプロポーザルをさせていただいて、候補者の選考をさせていただいたというところでございまして。今後、最終的に業者を選定した後に委託契約を結び、全ての学校図書の蔵書について電算化をしたいと考えております。

(萩原市長)

良いですか。はい浅尾さん。

(浅尾教育委員)

失礼いたします。10ページのぶっくる号についてちょっとお聞かせください。コロナ以降少し利用率が下がっていると先ほどお聞きしましたけれども、地域への出向くぶっくる号の利用状況というのが分かれば教えていただきたい。

(萩原市長)

分かったら手挙げてね。他にいいですか。

（浅尾教育委員）

具体的数が知りたいのではないんですけれども。私も昔むさしこども園にいたときに、土曜日にぶっくる号さんが園の前に、いつも来てくださっていたんですけれども、土曜日の夕方というのは本当に保護者の数も少なく、施設の中から見ても外部からのお客さんがほとんどないという状態でした。せっかく来ていただいているのに申し訳なくて、中の職員が出て借りるという状態も何回かありました。なのでできることなら、他の地域は利用率がもっといいかもしれないんですけれども、土日に保護者が子どもを連れてその場所に出向くことは、最近少ないんじゃないかなあと思っています。それならば、例えば、ひまわりドームのあたりも来られてると思うんですけれども、保護者がお迎えに来る夕方の時間を利用するとか、少しぶっくる号が出向く時間帯を考慮していただくと、保護者の目にもつくし、子どもたちもお母さんと一緒に入りたいなっていう思いで、ちょっとぶっくる号の車を覗くっていう機会も増えてくるんじゃないかなと思っています。

そのあたり少し、もし可能であるならば巡回の時間帯、それから曜日なんかも検討いただけたらありがたいなと思います。

（万殿社会教育課長）

失礼します。ぶっくる号についてですが、活動自体は令和2年度から活動しております。利用のほうは少しずつ伸びていたんですが、やはりコロナ禍以降、若干ですが数値のほう下がってきております。地域につきましては、市内の北の方、主に勝田大原作東地域の辺りを回っております。定期的に回る場所というのは決まっているんですが、今度また図書館の司書の会議等ございます。その中で利用状況等を聞き取りをしながら、新たなルートの開拓とか、そういったことも考え、利用率の向上に努めてまいりたいと思います。

（萩原市長）

よろしいですか。はい、山本さん。

（山本教育委員）

7ページの給食センターのことです。

英北も美作も作東も老朽化になって本当に考えなきゃいけないけど、三つをまた新しくすればやっぱり経費とか管理とかお金がかかるんで、何年後かでしょうけど、やっぱり統合って、どこか便利な地域に一つに統合されるほうがいいだろうなという、意見です。

それと学校プールも、作東中は建て替えたときに学校がプールを持つことなく、幸いに作東 B&G が近いですからスクールバスで連れて上がってもらって、3時間4

時間目とかで2時間を使つてのプールの授業をしていただいています。今後は、小学校なんか特に児童数減少ですから、学校でプールをきれいにして新しくして管理するのではなくて、この辺も、美作市広いですから移動に時間がかかるのも分かりますけど、本当にB&Gをきれいに管理されて、そういうなのを利用するのももうそろそろ時代として考えたほうがいいのかな、という年寄りの意見ですけど。

ただ違うプールを最初に使う時は、他で死亡事故が起きましたよね。自分のところが壊れてるから、隣の中学校かを借りた時に、1人の児童の方が溺れて亡くなったという痛ましいことが本当最近ありました。そういうところは、教える先生と、それからやっぱり1人2人で子どもを監視するとか、よく見とく先生をどうしても1人でなくて2人ぐらいは。この夏休みは保護者がプール監視しておりますけど。本当に痛ましい事故につながらないように、来年に向けて、今後に向けてよろしくお願いしたいと思います。

(萩原市長)

御答弁あります、現状とか、あるいは今後の方針の中でここには書いてないけども、給食センターをこうしたいと思ってるとか。

(野村教育総務課長)

はい、ではまず給食センターからになります。

先ほども御指摘があったように、全ての給食センターが建築から25年を1年ずつ刻みで建設されております。その結果で、施設の老朽化が次々と出ておりまして、設備の改修等に費用が相当かさんでおります。全体を、1番大きな美作の給食センターなりを改修してということも考えるんですけども、今現在の施設の衛生管理の面からすると、面積的にこれでは十分な広さが足りないということで。今現在が大体1,900食毎日作っておりますが、これを1か所に集約して建設をしようと思った場合、面積的に言いますと4,500から5,000平米の土地が必要になってくるということで、今色々検討しているところでございます。

それからプールに関してでございますが、大原中学校につきましては、今年度プール授業は中止をさせていただきました。これはプールの本体から水漏れがあったということで、測量をした結果、最大値で233ミリの差、ずれがあったということで。約23センチから傾いているというところが分かりましたので、今年度はプールを中止させていただきましたが、来年度につきましては、大原小学校のプールを活用してのプール授業とするか、もしくはB&Gを使つての授業にするか、そもそも中学校自体のプール授業をどのようにしていくか、ということも検討が必要かと思っております。

昨日、岡山県内の市の教育総務課長の会議があったんですけれども、この中でも話が出たんですけれども、やはりどこの自治体も同じ時期にプールを建設しておりますので、いずれもプールの修繕に相当費用がかかっているということで、中学校

は全くもうプールをしていないという自治体もあると聞いております。それから津山市は民間のスイミングのプールを活用されている、というような情報も聞いておりますので、美作市におきましても、今後こういった内容について検討してまいりたいと考えております。

(山本教育委員)

ありがとうございました。

(萩原市長)

私から一、二点、実施計画でいうと5ページ、それから資料編でいうと12ページになるんでしょうか。文書では、長期欠席の出現率は県平均よりも高いのであるが、不登校の出現率が低いのであるよと、こう書いてあるんですよ。それで、そのままそうかもしれないなと思いながら、例えば中学校の不登校の平成30年度以降の推移を見ると、うちが4.65から0.67までものすごい勢いで改善をしていると。これはそれで悪いとは思わないんだけど、どういうことが起こってこんな改善したのという、要するに、この二つの指標ですね、長期欠席は多いんだけど、不登校になるとぐっと減るっていうのは、とっても面白いことなんだけど。これ説明をしないとほうがよいのかなっていう気がするんで、そこをお尋ねしたいというのが一つです。

もう一つ、同じページにインクルーシブ教育の推進の中に「個別最適な学びの実現に向けての研究」って出てくるんだけど、ここの捉え方ですね。インクルーシブ教育っていうものと、個別最適教育っていうものが、要するにインクルーシブの中に位置づけていいんだって。同じ言葉が次のページの学びの多様化学校の中に出てきて、個別最適性を確保するのであるから、カリキュラムの柔軟性を持つのであるよって書いてあると。その辺のところを見ると、もう少しそれぞれで言っている「個別最適な学び」の実現ということについて、美作市教育委員会としてはこう考えてるんだっていう説明がないと、これは理解が難しい感じがあるのですが、いかがでしょうか。この二点ちょっと、お答えいただきたいと思います。

(大辻学校教育課長)

ありがとうございます。まず、不登校の出現率の減少ですが、先ほどもお伝えさせていただいたように、各学校の取組により無支援者がいないということです。先生方がきめ細かく関わっていただいて、例えば、不安であつたら医療につなぐと病氣扱いということになる。そうすると不登校ではなく、病氣というカウントになっていく。不登校の定義の中でも、年間30日以上欠席をした中で、心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因により行けなくなるとなってるんですけど、病氣や経済的な理由を除くというものがあります。そういったことで、学校側も医療につなぐ、福祉にもつなぐということで、整理が出来ているというのはよくはないんですけど。

そういったことですみ分けがしっかり出来ている、というのが美作市の特徴ではないのかなと思っております。

あと昨年度 10 日から 29 日の欠席者数が激増しています。要因は様々あると思うんですが、コロナ不安というものがカウントされなくなったこと。あと学校の働き方改革によって、今の市内の小中学校でアプリによる出欠席確認を実施している学校もあり、そういったことで欠席のハードルが下がっているっていうのも現場の教員からも聞いております。10 日から 29 日の欠席っていうのは美作市激増してるんですけど、県にも問合せたところ、県全体でも数値が非常に上がっています。その課題解決に向けても今年度は取り組んでいこうと思っています。

様々な要因あると思います。例えば小学生で行くのを渋ってしまって、美作市内の児童生徒については、バス通多いですよね。1 回ここで乗り過ごしてしまうと、もう行けなくなってしまうということもあったり、様々な要因があると思いますのでここは研究してまいりたいと思っております。

(永井学校教育課指導係長)

失礼します。学校教育課永井です。インクルーシブ教育の推進と「個別最適な学び」について御指摘いただきました。まず、個別最適な学び、それから協働的な学びの一体的な充実ということで、令和の日本型学校教育の姿が示されています。これは多様性、色々な子どもたちがいる中で、その子たちが自分に合った学び方をしながら、課題解決に向けて、多様な他者と協働していくといったことが求められています。ここで示している「個別最適な学び」というのは、授業中であったり、家庭学習であったり、子どもたちが自分に合った学び方を選択・決定する場を設けながら学習をしていくといった意味での授業づくり、それから家庭学習の在り方の改善を図っていきます。そういった場があることで、多様な子どもたちが同じ場で学習することが実現すると考えています。

学びの多様化学校における「個別最適な学び」についても、一部としては同様のことが言えると考えております。

この後、インクルーシブ教育において「個別最適な学び」という部分だけがクローズアップされることで、協働的な学びの一体的な充実といったところが薄まらないように整理をしていきたいと考えています。

(萩原市長)

そうすると若干意味が違う表現なのかしら。この 5 ページの個別最適と、6 ページの個別最適は。

(永井学校教育課指導係長)

意味としては同様と考えております。授業づくりの中での「個別最適な学び」、それから学びの多様化学校の中での「個別最適な学び」。大きな意味では同様と考

えております。

（福田教育長）

「個別最適な学び」の前段があると思うんですよね。要するに、教育の個別化というそれぞれの能力に応じた興味・関心に基づいた学びがあるだろうと。それに合わせた教育を用意していかないといけないですよ、というのが今叫ばれている部分ですよね。ですから教師目線での学びの最適化じゃない。その子の学びなんですよね。そこんところを誤解しないようにしないと、結局は押しつけの個別化教育になってしまう。だから、先ほどの言葉の中に出た大事なのが、学ぶ者がどう選択するかということですね。選択できる学びを指導者は用意して、その考え方でいけば、インクルーシブの中でも当然共通しますし、不登校になった子どもが樸学園で学ぶ時も全く一緒になるわけですね。その子が何を求めて学ぼうとしているかっていう点。それが1番、共通点として見ておかないといけないかなと考えております。

（萩原市長）

他にありますか。はい、岡本先生。

（岡本教育委員）

体力づくりっていうのをやっぱり乳幼児からずっと必要になってくるところかなと思うんですが。昨今本当に、今の時期だったら熱中症アラートとかが出て、園庭で遊べない、校庭で遊べないようなことになってると思うので、ここはお願いなんですけど、その確保というか、その環境づくりっていうのを検討いただきたいなと思います。やはり体力・運動能力があって、また学力・知能も発達していくんじゃないか、その関連もあるんじゃないかなと思っているので、そういった場の確保が検討の一つになるのかなと思っています。

また、美作市スポーツ医療専門学校を卒業して、市内に就職してくれている人材が増えてるっていう、本当にいいことだなと思います。この美作市に親しみを持ってきて、就職してくれて、社会貢献してくれるっていう、そういう何かいいサイクルが出来たらいいなと思っているんですが。広島カープとか、そういったすごく野球の好きな方って本当にちっちゃい頃からそこを観戦に行くっていう、そういう経験からの、それが何か代々続いているっていうのも聞いたことがあって。そうしたときに、スポーツってやっぱ教育としてのスポーツで、湯郷ベルさんとかが来ていただいて、それを見る・教えていただくっていう、そういう互恵的なところになれるような関係がいいのかなと思って。出来たら幼いときから、何か観戦しに行ったりとか、または家族と一緒に出かけるとか、そういう取組が何かあれば、つながっていくのかなあと。それが運動からの教育になっていくのかなという気がしています。その辺また、検討いただければありがたいです。

(萩原市長)

なんかお答えありますか。いいですか。

はい、皆さん特にないようでしたら、これで御議論をとりあえず一旦聞きまして、あと具体的に提示をさせていただいた文書をさらに直すかどうかについては、私どもに預からせていただきまして。必要があると思ったときにまた若干の補正をした上で、それを最終案として皆さん方のほうにお持ち、後日郵送と書いてあるかな、ということで差し上げたいと思いますけどいかがでございましょうか。そういう扱いでよろしゅうございますか。

そういうことで、対応させていただきます。よろしく願いいたします。

これで司会役を降りさせていただきますので、あとは事務局のほうにお返しをさせていただきます。

5 閉 会

(事務局：衣田秘書係長)

皆様ありがとうございました。事務局の方としましても、こちらに記載をさせていただいてる議題で全てでございます。

それではただいまをもちまして、第14回美作市総合教育会議を閉会させていただきます。皆様熱心な議論大変ありがとうございました。お疲れさまでございました。